

高齢者が住みやすくなった地域で暮らしてみたい

介護保険制度は、介護を必要とする高齢者を国民みんなが支えていくために、相互扶助(支えあい)の精神に基づき、社会保険のしくみにより平成12年度からスタートしました。

この3年間の介護保険運用状況並びに、本年度からの新たな取組をお知らせします。

介護保険制度3年間の運用状況

介護保険制度がスタートした平成12年度の65歳以上の人口は378.8万人でしたが、毎年増え続け、同15年3月末時点では429.5万人となり、3年間で約13%増加しています。また、高齢率は全国に比べて約4ポイント低いものの、年間の伸び率は全国平均とほぼ同じ0.6ポイント増加しています。

要介護認定を受けた人(要支援・要介護)は、平成12年3月末時点で37.8万人でしたが、同15年3月末時点で62.7万人と、3年間で66%増加しています。

介護保険サービス利用者数は、同12年4月末時点で25.6万人でしたが、同15年2月末時点で46.4万人と、約3年間で81%増加しています。内訳としては施設サービス利用者が1.3倍であるのに対して、在宅サービス利用者は約2.2倍に増加しています。

今日よりあした、もっと元気に介護保険



星児園七夕の保育園児と交流を行う天河草子の施設利用者

介護保険料の徴収率は平成12年度99.8%、同13年度99.5%、同14年度99.2%と年々下がってきていますが、99%以上と高い徴収率を保っています。

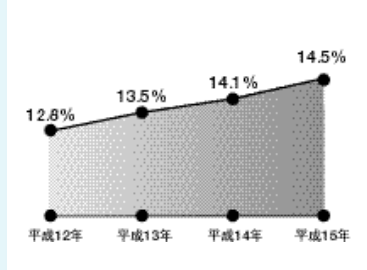
月々の保険給付費は、スタートした年度と比較すると1.5倍に増加し、毎月平均で1000万円以上も増加している状況となっています。

在宅・施設サービスそれぞれの平成12年度保険給付費比率は「29対71」で施設サービス費が7割を超えている状況でしたが、同13年度から在宅サービスが増え、同14年度もさらに増加傾向にあります。比率的には「35対65」と年々なってきた状況です。

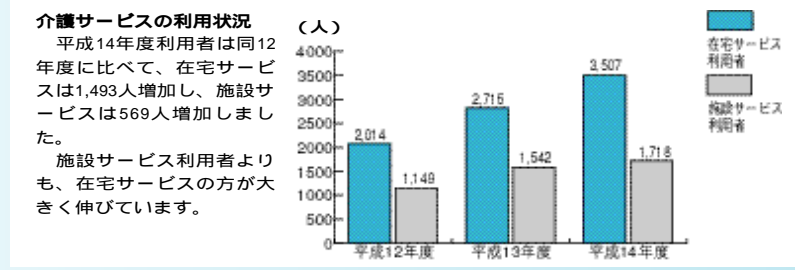
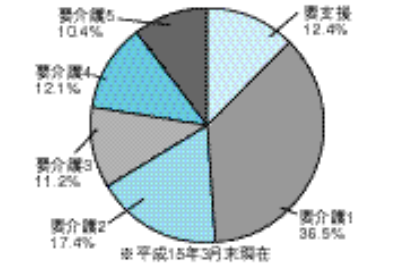
今後高齢者の増加が予想されませんが、要介護状態にならないように、要介護を充実させるとともに、要介護高齢者には、より質の高い介護サービスを受けられるよう引き続き介護支援専門員の研修の充実と努め、誰もが生き生きと安心して暮らすことができる健康福祉のまちづくりの実現に努めていきます。

介護保険が始まってからこんな変化がありました

猪名川町の高齢化率(各年3月末)
平成12年から同15年の3カ年の伸び率は1.7ポイント増加し、確実に高齢化が進んでいます。



要介護認定者の内訳
65以上の人口に対する認定者数の割合は14.6%です。内訳は、介護度の軽い要支援、要介護1で約半数を占めています。



介護サービスの利用状況

平成14年度利用者は同12年度に比べて、在宅サービスは1,493人増加し、施設サービスは569人増加しました。施設サービス利用者よりも、在宅サービスの方が大きく伸びています。

平成15年度からの新たな取組

介護保険料の低所得者対策
本年度の介護保険料の改定に合わせ、介護保険料第2段階の収入が少ないなどの理由で介護保険料を納付することが困難な人を、第1段階へ減免する制度を新設しました。減免要件は次のとおりです。

保険料減免要件(次の5項目を満たすもの)
1. 介護保険料の第2段階(世帯・本人ともに前年収入合計が94万円以下(世帯員が1名増える毎に47万円加算))
2. 町民税の課税されている者に扶養されている者
3. 町民税の課税されていない者
4. 町民税の課税されている者
5. 町民税の課税されている者

町民税非課税世帯で年間収入金額が、在宅サービス利用者には120万円以下、施設サービス利用者には50万円以下の人。(右記中の「世帯」は住民票上の世帯で判断します。また、年間収入金額には、遺族年金・障害年金などの非課税収入も含まれます)

減免の対象となる人は、減免し、対象を拡大します。社会福祉法人利用者の減免対象を拡大します。低所得者の利用負担を軽減するために、社会福祉法人(町内では「天河草子」)の設置を主眼として、社会福祉法人の実施する介護サービスの実施する介護サービス施設(訪問介護・通所介護・短期入所・介護老人福祉施設)を利用される場合、利用者負担が2分の1に減免される制度を平成13年10月から実施していますが、本年度からは在宅サービス利用者への収入基準を50万円から120万円に拡大しました。

減免の要件(次のいずれかに該当する人)
1. 町民税非課税世帯における老齢福祉年金受給者
2. 利用者負担が軽減されたければ、生活保護受給者として
3. 町民税非課税世帯で年間収入金額が、在宅サービス利用者には120万円以下、施設サービス利用者には50万円以下の人。(右記中の「世帯」は住民票上の世帯で判断します。また、年間収入金額には、遺族年金・障害年金などの非課税収入も含まれます)

減免の対象となる人は、減免し、対象を拡大します。社会福祉法人利用者の減免対象を拡大します。低所得者の利用負担を軽減するために、社会福祉法人(町内では「天河草子」)の設置を主眼として、社会福祉法人の実施する介護サービスの実施する介護サービス施設(訪問介護・通所介護・短期入所・介護老人福祉施設)を利用される場合、利用者負担が2分の1に減免される制度を平成13年10月から実施していますが、本年度からは在宅サービス利用者への収入基準を50万円から120万円に拡大しました。

介護保険サービスのより充実を目指して

介護支援専門員の質的向上
介護保険サービスが、それぞれの高齢者にとって、最も自分に適したサービスが受けられるようにするには、介護サービス計画を作成する「介護支援専門員」の質が重要になっていきます。介護保険制度発足時から、町介護支援専門員連絡会を毎月開催し、サービス提供が困難な事例の検討からの情報提供などを行っています。

公平な要介護認定
本町では、認定審査会がより公平・適正に行われるよう、審査会の長である医師と訪問調査を担当するケアマネジャーとの合同研修会を開催しています。また、認定審査会から訪問調査時に注意を払って欲しい点とか、調査員からは調査書では表現しきれない高齢者の様子などの意見交換を行い、調査内容・審査会の精度をより向上させていくように努めています。

介護保険サービス利用者の声

介護保険がスタートするまでは、措置制度ということで使にくい面がありましたが、この制度がスタートしてからは、保険というところもあり気軽にサービスを利用することができました。

また、親切的なケアマネジャーに、いろいろなサービスを計画してもらい、スムーズにサービスが利用できて助かっています。

私が、今利用している通所サービスは、午前中はレクリエーションで歌や踊りなどを行い楽しく過ごしています。昼食後は、楽しみにしている入浴時間で、心も体もリフレッシュします。

今は、友達ができたり、相談員(職員)にも良くしてもらい、毎日楽しく充実していますので、介護保険がスタートして本当に良かったと思っています。



午前中のレクリエーションを楽しむ過子、河村ヤスさん(左)と相談員の仲田奈央さん(右)・天河草子

施設利用者と事業者の問題の改善や介護サービスの質的向上のために活動する「介護相談員」を、介護老人福祉施設「天河草子」、介護老人保健施設「せいふう」に派遣しています。

介護相談員は、2人1組で施設を月2回訪問し、3カ月に1度、相談員、サービス提供事業所、行政が参加し、サービスの質的向上を目指して意見交換などを行っています。

介護相談員の声

利用者の声を聞き不安を解消します

私たち「介護相談員」の役割は、相談や苦情を探ることだけではなく、利用者の声を相談員を通じてサービス提供事業所に伝えることにより、サービスを向上させていくことが大切だと考えています。また、私たちが施設を訪れ、「外からの風」を入れることに大きな意味があると思っています。

今後とも介護相談員は、サービス利用者の日々の生活での不安や疑問を住民の目線で把握し、施設や行政との橋渡し役となっていきたいと思っています。



施設利用について話し合う、介護相談員の川東ミツルさん(左)、西村三郎さん(右)と施設利用者の古井スエ子さん(中央)【せいふう】

はいっポーズ

もりまつ 森松 圭伍くん
1歳7カ月(広根)

こなか 小中 美咲ちゃん
1歳6カ月(杉生)

あなたの笑顔は我が家の太陽！水遊びが大好きな森伍。いつも明るく元気に、たくましく育ってね。父 隆夫・母 宏子さん

いつも笑顔の美咲。とてもちゃんやでいつもいたずらばかり。このまま元氣よく大きく育ってね。父 和矢・母 幸子さん

「のじぎく兵庫国体の開催日決定!
猪名川町開催種目は「レスリング」です

平成18年に「第61回国民体育大会(のじぎく兵庫国体)」が兵庫県において開催されることが7月8日、日本体育協会の理事会で正式に決定されました。のじぎく兵庫国体から、初めて夏季・秋季両大会を会期一本化し、平成18年9月30日から同年10月10日までの11日間の開催となります。

猪名川町では、レスリング競技に加えデモンストレーションとして、県民の誰もが気軽に参加できるベタンクも開催されます。

—8月28日 猪名川高校で兵庫県予選大会開催—

平成15年度の国民体育大会は、静岡県で開催されます。この出場選手を決める兵庫県予選大会が猪名川高校で行われます。猪名川高校生の選手も出場しますので、ご観戦いただきご声援ください。

とき 8月28日(木) 午前10時~ 試合開始
ところ 猪名川高等学校(体育館)
内容 兵庫県予選 少年の部=高校生対象

問い合わせは、猪名川町国民体育大会推進室(767-2323)

暴力団追放
川西市・猪名川町住民大会を開催!

「暴力団追放3ない運動」
暴力団を利用しない
暴力団に金を出さない

暴力のない明るく、住み良いまちづくりを願って、川西市・猪名川町暴力団追放住民大会を次のとおり開催します。

第1部のセレモニーに引き続き、アトラクションに暴力団追放映画(暴力団には負けへん)や県警察音楽隊の演奏、ひたたり、痴漢防止・逮捕術の模範演技、また、まるむし商店(吉本興業)による漫才が行われます。多数ご参加ください。

とき 8月27日(水) 午後1時開演

ところ 川西市みつなかホール
参加料 無料
問い合わせは、生活環境課(766・8712)または、川西防犯協会(759・8718)へ。

平成16年 成人式実行委員の募集

猪名川町では、1月12日に成人式を開催します。成人式は、毎年新成人が自ら企画・立案し、開催していただいています。

実行委員になって自分たちが参加したくなるような魅力ある成人式を開催してみませんか。

今年成人式
対象 昭和58年4月2日~同59年4月1日生まれの人
募集人数 20人
申込み、問い合わせは、8月31日までに生涯学習課(767-2600)へ。